

地方自治情報化推進フェア 2022

出展のご案内

期日：2022年11月1日（火）～11月2日（水）

場所：幕張メッセ 展示ホール7・8

主催：地方公共団体情報システム機構

申込締切日

2022年8月12日（金）

17:00 まで

【開催に当たって】

地方公共団体職員が、費用対効果に優れ利用者の視点に立った利便性の高い先進的な情報システムや、地域を元気にする便利な行政サービス、効率的で人にやさしく、災害に強いデジタル・ガバメントの実現に資する最新システムの展示などを見学し、出展者から説明を受けるとともに、行政サービスの高度化、地域の課題解決における積極的な ICT の活用方法等について、有識者及び実務者を講師に招いたセミナーを受講することにより、自治体 DX を推進することを目的に「地方自治情報化推進フェア 2022（以下「推進フェア」という。）」を開催します。

今年度は、出展者、来場者の皆様双方から実地でのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションのご要望を受け、感染症拡大防止対策を十分に実施しながら、実地により開催します。また、全国の来場者の方が講演やセミナーを視聴できるように、講演・パネルディスカッション・トピックスセミナー・J-LIS セミナーは YouTube ライブでも配信します。

【開催概要】

名称 : 地方自治情報化推進フェア 2022
会期 : 2022 年 11 月 1 日（火） 10:00～17:30
2022 年 11 月 2 日（水） 10:00～17:00
（登録システム稼働は 10 月初旬～11 月 11 日（予定））
会場 : 幕張メッセ 展示ホール 7・8
主催 : 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）（以下「当機構」という。）
後援（予定） : 総務省、デジタル庁、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
来場対象者 : 地方公共団体の ICT 関係者・議員等議会関係者・教育委員会関係者及び一般の方々等
入場料 : 登録制・無料

【推進フェアの構成（予定）】

情報システム展示	利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや利便・効率・活力を実感できる自治体 DX の推進に資する最新システムの展示
講演・パネルディスカッション	自治体 DX の推進に関する行政関係者の説明や自治体の首長による取組み事例の講演
トピックスセミナー	地方公共団体を取り巻く環境についての地方公共団体職員等を対象としたセミナー
J-LIS セミナー	自治体基盤クラウドシステムの説明や、総合行政ネットワークの仕組み、LGWAN-ASP の目的と導入状況、接続の手順と申込方法、LGWAN-ASP 接続料金等について説明するセミナー
バンダープレゼンテーション	情報システム展示会出展者が、電子自治体への取組み等についての解説や導入事例等の説明を行うプレゼンテーション

【出展募集対象】

- ・情報システム展示
- ・バンダープレゼンテーション

（情報システム展示会に出展する企業・団体のみ。バンダープレゼンテーションのみの参加は受付けておりません。）

【出展申込条件】

申込時点（2022 年 4 月時点）で当機構のサービス利用企業（サービス利用企業以外は出展不可）であり、かつ、地方公共団体向けの各種行政情報システムの展示を行える企業・団体。主催者からの出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の受付完了となります。

【感染症拡大防止対策】

- ・受付などの飛沫感染予防対策

- ・ 入場前に、体温計測、アルコール消毒液の設置
- ・ 入場制限時用の案内サイン等、造作設置（待合スペースが密にならないように）
- ・ ソーシャルディスタンス確保のための案内サイン、休憩スペース、誘導ポール等、造作設置
- ・ 会場全体が密にならないような監視装置の設置
- ・ 展示会場内の定期的な清掃・消毒実施
- ・ 会場内の換気対策用サーキュレータ等設置
- ・ 来場者での感染の恐れが高い方発生時のメール案内
- ・ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（通称：COCOA）」の案内、発生時の対応マニュアルと案内体制

システム展示会

1. 出展要項

2022年4月時点でお申込みいただいているサービス利用プランを抽選や仕様に適用いたします。

(1) レイアウト

現在設計中です。※1

(2) 基礎小間（1小間）のサイズ ※1

幅 5,940mm × 奥行 2,970mm × 高 2,700mm（芯々）

(3) 特別小間（0.5小間）のサイズ ※1

幅 2,970mm × 奥行 2,970mm × 高 2,700mm（芯々）

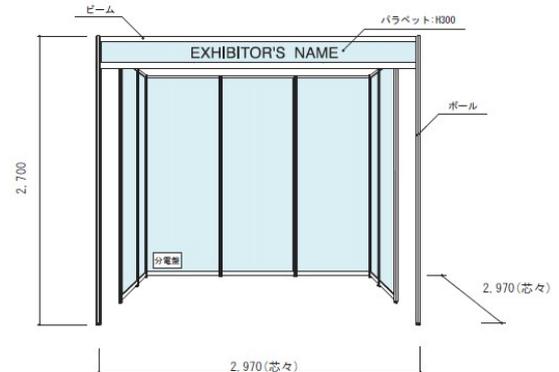
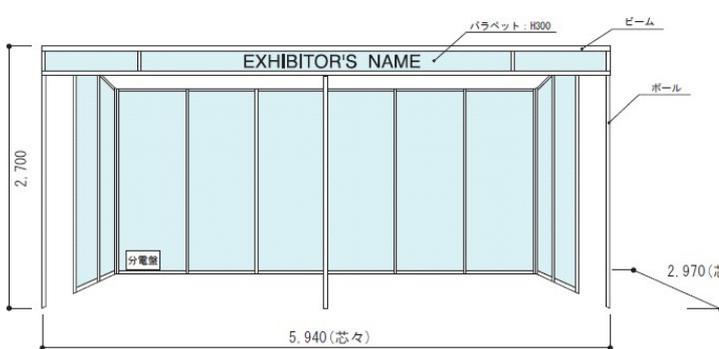
小間設置場所は限定される可能性があります

(4) 基礎小間（1小間）の仕様 ※1

バックパネルとサイドパネルにより3方向に囲まれた基礎小間を主催者で施工した小間です。

ア 仕様

システムパネル（オクタノルム）、バックパネル（6m、0.5小間出展の場合は3m）、サイドパネル（2m）、パラペット、社名板を設置



イ 電気設備

1小間当たり 2kw まで無料（2kw 以上必要な場合は有料。後日、委託事業者と別途調整いただきます）。

ウ その他

- ・ 隣の小間と隣接していない（通路等）サイドには、サイドパネルは設置しません。
- ・ 基礎小間を主催者で施工した後、出展者に引き渡します。その後、出展者での装飾等を行う場合の注意事項等は後日電子メールにて送付させていただきます。

(5) 小間配置・展示装飾の高さ

下記のとおり、小間数・配置形状があります。形状により装飾物の高さ制限が変わります。

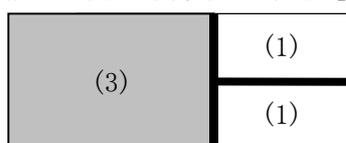
ア 並列の場合：1～3小間まで可能

（2小間までは並列のみ）【H：2.7mまで】



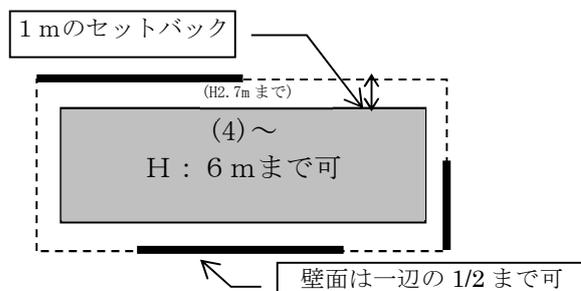
イ ブロック：3～5小間

(他小間との隣接) の場合【H：2.7mまで】



ウ 島・独立小間の場合：4小間以上

【一部H：6mまで可能】



島・独立小間の場合、基礎小間は設置しません。四隅の墨出し状態にてお渡しいたします。

(6) 出展料（電気設備設置費、電力使用料、広報料を含む。消費税別。）

プランB以上のサービス利用企業	550,000 円 / 1 小間	275,000 円 / 0.5 小間 (特別小間)
プランAのサービス利用企業	700,000 円 / 1 小間	425,000 円 / 0.5 小間 (特別小間)

(7) 出展申込み

2022年4月時点でお申込みいただいているサービス利用プランに基づき、次のとおり申込みを受付けます。なお、出展申込み後の小間数の変更はできませんのでご注意ください。

ア 単独出展（1者単独での出展）

プランD以上のサービス利用企業	0.5小間～6小間の申込み
プランB～Cのサービス利用企業	0.5小間～4小間の申込み
プランAのサービス利用企業	0.5小間～2小間の申込み

イ 共同出展（グループ企業単位での出展限定）

5小間以上の島・独立小間の申込み限定で、グループ企業単位での小間一括出展を受付けます。ただし、以下の2つの条件全てに該当する場合のみ受付けます（これ以外は無条件で受付けません）。なお、申込は各企業個別とします。

【共同出展の条件】

出展を希望する全ての企業がグループ企業内に属し、かつ全て当機構のサービス利用企業であること。グループ企業以外の出展は認めません。さらに、当機構のサービスプランE以上のサービス利用企業が含まれていること。

(8) ネットワークについて

インターネットに接続する環境をご希望の場合、別途ご案内する委託事業者と個別に速度仕様や引き込み工事、動作確認等についてご調整いただきます。

※1 レイアウト、小間の図面詳細は、設計が完了次第、速やかに各出展検討者に電子メールにて送付させていただきます。

2. 出展の優先順

下記(1)～(3)の順で、ご出展いただけます。

- (1) 「地方自治情報化推進フェアオンライン2021」の出展者であるサービス利用企業
「出展申込書」を主催者が受領した時点で、決定となります。

なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合があります。その際にご連絡の上、調整させていただきます。

(2) (1)以外のプランB以上のサービス利用企業

上記(1)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。

なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります(過去の当展示会出展状況や他のイベント出展状況、展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます)。

(3) (1)(2)以外のプランAのサービス利用企業

上記(2)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。

なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります(過去の当展示会出展状況や他のイベント出展状況、展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます)。

ベンダープレゼンテーション

1.概要

情報システム展示会出展者が、電子自治体への取組み等についての解説や導入事例等の説明を行う。

(1)日時

2022年11月1日(火)・2日(水) 各日10:30~16:45(予定)

(2)会場

幕張メッセ展示ホール7・8内特設会場

2.参加要項

2022年4月時点でお申込みいただいているサービス利用プランを抽選や仕様に適用いたします。

(1)レイアウト

現在設計中です。※2

(2)対象者

推進フェアの情報システム展示会出展者

「情報システム展示会」の出展とあわせて、申込みを受付けます。

(3)定員

会場により、40席、60席又は80席

(4)開催数(予定)

60回程度(申込状況により変動いたします。)

(5)開催時間(予定)

45分/1回(説明時間40分+予備5分)

11月1日(火)及び2日(水)共通

1	2	3	4	5
10:30~ 11:15	11:45~ 12:30	13:30~ 14:15	14:45~ 15:30	16:00~ 16:45

(6)会場使用料等(消費税別)

40席定員の会場	50,000円(1回)
60席定員の会場	65,000円(1回)
80席定員の会場	80,000円(1回)

経費に含まれる基本設備

プロジェクタ(1台)/スクリーン(1枚)/レーザーポインター(1台)/演台(1台)/有線マイク(2本)/客席(学校形式)/参加受付システム使用料

(7)参加申込み

・最大2回分まで申込みを受付けます。

(会場規模の希望については、第2希望までご記入ください。希望状況により会場の収容人数の調整等を実施させていただきます)

・参加申込み後の参加取消しはできませんので、ご留意ください。

・申込み状況により、希望した規模の会場を使用いただけない場合があります。

※2 レイアウトの図面詳細は、設計が完了次第、速やかに各出展検討者に電子メールにて送付させていただきます。

3.参加の優先順

下記(1)～(3)の順で、ご参加いただけます。

(1) プランE以上のサービス利用企業

「出展申込書」を主催者が受領した時点で、決定となります。申込多数の場合は2回分をお申込みいただいても、1回とさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(2) プランB～Dのサービス利用企業

申込多数の場合は、2回分をお申込みいただいても、1回とさせていただく場合や抽選によりご参加できない場合もあります。

(3) プランAのサービス利用企業

上記で空きが出た場合、ご参加いただけます。

申込多数の場合は、2回分をお申込みいただいても、1回とさせていただく場合や抽選によりご参加できない場合もあります。

4.内容及び注意事項

地方公共団体の情報化に関する内容でシアター形式での開催（内容などは各々で企画してください）。

なお、来場者増を図るため地方公共団体の導入事例など地方公共団体職員が興味を持ち、来場するような内容を企画いただければ幸いです。

- ・講演者及び説明者・司会者は各々でご依頼・ご担当ください。
- ・プロジェクトや音響機器は主催者にてセッティングします。パソコンなどの機器及び設営は各々でご用意及び設営ください。なお、ワイヤレスマイクや無線機器（他の会場に影響を与える機器等）の持込みはできません。
- ・当日の受付などは各々で行ってください。
- ・全体の進行に影響が及びますので各回 40 分までとし、5分は予備とします。45 分経った段階で必ず終了していただき、各終了時には会場を空室にしてください。
- ・情報システム展示会場内でのベンダープレゼンテーションのご案内は出展者のブース内で行ってください。情報システム展示会場出入口や通路での案内は禁止いたします。
- ・控室は用意しておりません。必要な場合は各々でご用意ください。

出展者抽選会

1.日時等

(1) 日時・場所

日時：2022年8月25日（木）PM 2時間程度

場所：オンライン（案内は別途通知します。）

(2) 内容

ア 情報システム展示会小間の抽選

イ ベンダープレゼンテーション会場・時間の抽選

レイアウト、小間に関しては別途資料送付し、個別に事務局にてご質問を受け付けます。

2.情報システム展示会小間の選択

小間の選択は以下のとおり抽選で選択していただきます。

A	・共同出展者 ・プランD以上	島・独立小間の希望者
B	プランD以上	5小間（ブロック）の希望者
C	プランB～C	4小間の島・独立小間の希望者
D	プランD以上	4小間（ブロック）の希望者
E	プランB～C	
F	プランD以上	3小間（並列、ブロック）の希望者
G	プランB～C	
H	プランD以上	2小間（並列）の希望者
I	プランB～C	

J	プランA	
K	プランD以上	1 小間の希望者
L	プランB～C	
M	プランA	
N	プランB～D	0.5 小間の希望者
O	プランA	

Aのカテゴリーで順にくじを引き、Aの小間の選択順を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定）。そしてその選択順に従い、小間を選択します。以下、同様にB～Oの抽選・小間選択を行います。小間に隙間が開いている部分や通路を挟んでの小間選択はできません。

3.ベンダープレゼンテーション会場・時間の選択

ベンダープレゼンテーション会場の選択は以下のとおり抽選で選択していただきます。

A	プランE以上	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
B	プランB～D	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
C	プランA	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
D	プランE以上	2回希望の2回目の申込
E	プランB～D	2回希望の2回目の申込
F	プランA	2回希望の2回目の申込

Aのカテゴリーで順にくじを引き、Aの会場の選択順を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定）。そしてその選択順に従い、会場を選択します。以下、同様にB～Fの抽選・会場選択を行います（カテゴリーを追うごとに会場・時間の上限に達し、選択できない場合があります。）。

その他

1.来場者情報の取扱いに関する同意

来場者のフェア来場の事前登録、ベンダープレゼンテーションの参加申込は主催者が準備する登録システムで一元的に受け付けいたします。

出展者は、リアルタイムに管理機能を通じて、個人情報の取扱いに同意した来場者の個人情報をQRコードにより取得することができます。出展者におかれては、来場者の個人情報の取扱いには十分注意していただく必要があるため、出展規約「13 登録システムの個人情報の取扱いについて」にご同意の上でお申込みください。

2.リーフレットの作成、配布

9月下旬を目途にリーフレット（情報システム展示会出展者一覧、講演の概要を掲載した案内状）及び専用封筒を作成し、地方公共団体等へ案内します。また、出展者用として希望部数を実費で配布します（リーフレットの実費は出展料とともに請求します）。出展申込時にリーフレットの申込を受け付けます。

※※今回、リーフレット発送日から開催期日までの期間が短いため、リーフレットのPDFデータを可能な限り速やかにご案内いたします。また、実費についてはお申込総数から単価を導出し、精算となります。※※

3.「月刊J-LIS 推進フェア特集号」への記事掲載

当機構発行の「月刊J-LIS 2022年10月号」（推進フェア特集）に各出展者の出展内容や見所の告知記事を掲載する予定です。申込とあわせて別紙の「推進フェア特集号記事様式」に記入の上、次項「出展申込締切日、申込先」に記載の方法で原稿の提出をお願いします。

4. 運営・設営及び事務手続き等の委託

推進フェアの運営・設営につきましては、事業者にて委託しております。小間設営などの詳細は、委託事業者と調整していただきます。

出展申込締切日、申込先

1.申込締切日

2022年8月12日（金）17:00まで

2.申込方法

以下の書類を期日までにご提出ください。

(1)出展申込書

出展を希望される場合は「出展規約」に同意いただき、以下のページから「地方自治情報化推進フェア 2022 出展申込書」をダウンロードの上、必要事項をご記入後、以下の宛先に送付してください。

- ・出展申込書 https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2022_j-lis.html
- ・出展申込書送付先 fair-sp@j-lis.go.jp

申込書の受領については、3営業日程度かかる場合があります。電子メールで送付していただいた際に、受領のご連絡を当機構から行います。お預かりした個人情報、「地方自治情報化推進フェア 2022」の開催にかかわる事項及び当機構からの事務連絡（出展時の諸注意や、翌年度の出展に係る案内等）に利用し、その他の目的では利用いたしません。その他「地方自治情報化推進フェア 2022」出展に係る個人情報の取扱いについて、上記出展申込書に記載しておりますので、ご確認ください。また、主催者からの出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の受付完了となります。電子メールで送付後3営業日程度以降、当機構から連絡がない場合には、下記問合せ先（Tel：03-05214-8004）までご連絡願います。また、出展者は原則出展者からの申込みのみ受け付けます。（代理店からの申込みは受け付けません。）

(2)月刊 J-LIS 推進フェア特集号記事様式

出展申込に当たり、原稿の提出は必須となります。出展申込を行った出展者は、月刊 J-LIS「地方自治情報化推進フェア 2022」特集号への掲載原稿を別途下記の送付先に送付してください。推進フェア特集号記事様式に必要な事項を記入の上、以下のメールアドレス宛に電子メールにて送付をお願いします。（申込書提出先と異なりますのでご注意ください）

推進フェア特集号記事様式 https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2022_j-lis.html

（推進フェア特集号記事様式 電子データ送付先）

「月刊 J-LIS」編集部 （株）ぎょうせい 宛

E-mail : Kikaku_info@gyosei.co.jp

※件名を「フェア特集号原稿の送付」としてください。

※※締切:2022年8月12日厳守!! お忙しいところ誠に恐縮ですが、月刊 J-LIS 原稿締切までの期間が短いため、お早めに原稿の入稿をお願いいたします。※※

(3)リーフレット掲載ベンダープレゼンテーション原稿

ベンダープレゼンテーションの申込を行った出展者は、ベンダープレゼンテーションの内容を配布するリーフレットに掲載させていただきます。（ベンダープレゼンテーションは数に限りがあるため、希望が多い場合は抽選となります。）、タイトル・内容原稿を別途下記の送付先に送付してください。ベンダープレゼンテーション原稿様式に必要な事項を記入の上、以下のメールアドレス宛に電子メールにて送付をお願いします。（申込書提出先と異なりますのでご注意ください）

ベンダープレゼンテーション原稿様式 https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2022_j-lis.html

（ベンダープレゼンテーション原稿様式 電子データ送付先）

委託事業者 宛（決定次第ご連絡）

E-mail : ○○@○○（決定次第ご連絡）

※件名を「ベンダープレゼンテーション原稿の送付」としてください。

※※締切:2022年8月31日厳守!! こちらは申込・抽選後に送付いただくことになります。お忙しいところ誠に恐縮ですが、リーフレット原稿締切までの期間が短いため、お早めに原稿の入稿をお願いいたします。
※※

3.出展受付結果の連絡

出展受付結果（出展可否）については、2022年8月下旬までに主催者から出展申込書に記入いただいた電子メールの宛先に電子メールにて連絡いたします。

問合せ先

【推進フェア主催者】

地方公共団体情報システム機構 情報化支援戦略部
地方自治情報化推進フェア 2022 担当 赤司、樋口
〒102-8419 東京都千代田区一番町 25 番地
Tel : 03-5214-8004 E-mail : fair-sp@j-lis.go.jp

出展規約

1 出展申込

出展申込書及び月刊 J-LIS 推進フェア特集号記事様式に必要事項をご記入後、主催者の指定の電子メールアドレスまで送付してください。主催者からの出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の受付完了となります。なお、出展申込状況やその他主催者の運営上の都合により、出展をお断りする場合があります。

- ・出展申込締切：2022年8月12日（金）17:00まで

2 出展料等に含まれる費用

(1) 共通

- ・開催時間内の会場使用料金・照明・空調費
- ・共用施設の工事費及び維持費
- ・主催者が行う広報宣伝費
- ・来場者サービスに関わる費用
- ・主催者企画運営・安全管理・整備費用
- ・リーフレット（出展者用。申し込んだ場合）

(2) 情報システム展示会

- ・バックパネル・サイドパネル・パラペット・社名板（統一サイズ/統一フォント）等の基礎小間工事費
- ・1小間あたり、单相 100V/2KW 容量の電気供給一次幹線工事費及び電気使用料

(3) ベンダープレゼンテーション

- ・会場使用料
- ・登録システム使用料
- ・基本設備
プロジェクタ（1台）/スクリーン（1枚）/レーザーポインター（1台）/演台（1台）/有線マイク（2本）/客席（40席/60席/80席）

3 出展料等に含まれない主な費用等

(1) 共通

- ・基準時間外の会場使用料

(2) 情報システム展示会

- ・出展者の小間装飾費・搬入出費及び運営費
- ・1小間あたり 100V/2KW を超える電気供給一次幹線工事と二次側電気工事及び電気使用料
- ・臨時電話等の通信回線の架設費と通信料金
- ・給排水、アース・アンテナ等の工事費と使用料
- ・出展機器及び対人傷害などの保険料
- ・会場設備・備品及び他の出展者展示物の破損、紛失弁償費
- ・放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に関わる費用
- ・その他、通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

4 展示会の小間配置、ベンダープレゼンテーション会場

小間位置及びベンダープレゼンテーション会場は出展者抽選会で抽選の上決定します。また利用プラン、出展小間の形態、出展小間数等により抽選の優先順位があります。ただし主催者が運営上もしくは緊急時上必要と認めたものについては、小間の位置及びベンダープレゼンテーション会場を指定する場合があります。

5 出展申込後の取り消し

申込後の出展等の取消しは原則として認められません。ただし、やむを得ない事情により出展等の取消しや主催者判断による中止を行う場合、以下の取扱いとなります。

(1) 出展者のやむを得ない事情により出展等の全部（又は一部）を取り消す場合、出展者は書面にて主催者に届け出た上で、以下のキャンセル料を支払わなければなりません。

- ・2022年8月12日～8月31日：出展料等の50%
- ・2022年9月1日～会期終了まで：出展料等の100%

(2) 天災地変及び感染症等のやむを得ない事情で推進フェアが開催できない場合（主催者判断による中止）、主催者は既に受付けている出展申込みを取り消すことができます。

なお、出展料等については、必要経費を差し引いた上で、出展小間面積に按分して出展者に請求又は返却します。ただし出展者が要した費用については、一切責任を負いません。

6 出展料等の支払い

原則開催前のお支払いをお願いしております。2022年9月中旬を目途に請求書を発送しますので、主催者が指定する金融機関へ支払ってください。期限は請求日の翌月末とします。なお、振り込み手数料は出展者でご負担ください。

また、出展者のやむを得ない事情により、支払い期日まで支払いが間に合わない場合は、遅延理由を具体的に明記した上で、主催者まで電子メールで届け出てください。

7 出展面積等転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者は、展示会の出展面積の全部（又は一部）及びベンダープレゼンテーション会場を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

8 展示会等の運営

主催者は展示会等の業務を円滑に実行するため、各規則等の制定、修正を行います。また、この「出展規約」に記載の無い事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が「出展規約」ならびに展示規則その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合、主催者はその出展者の出展をお断りすることがあります。その場合、その展示スペースは主催者が処分することができ、出展料の扱いについては出展規約（「5 出展申込後の取り消し」）に準拠します。

9 展示品の管理及び免責

展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等についての責任は負いません。

10 保険

出展者は、会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについては損害保険に加入して下さい。特に小間内の警備・保険に関しては自身で行ってください。主催者による責任は負いかねます。

11 補償

出展者及びその代理が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合はその補償は出

展者の責任になります。

12 出展物の搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入期間及び会場の設営工事期間等の詳細については、別途ご案内します。会期中は主催者の承諾無しに、展示物を搬入、搬出、撤去及び移動することはできません。展示品や小間内の保守及び清掃は出展者の責任において行って下さい。決められた撤去期日までに撤去されない展示品及び物品は、出展者の費用及び危険負担で主催者が撤去します。

13 登録システムの個人情報の取扱いについて

来場者のシステム展示ブース来訪時の出展者への個人情報の提示（名刺交換の代替）、及びバンダープレゼンテーションの開催にあたっては、参加者からの申込み等を主催者が準備する登録システムで一元的に受け付けることとし、さらに出展者は、このシステムを利用して個人情報を取得するものとします。

出展者は個人情報についてセンシティブ情報として取扱いには十分注意していただく必要があり、以下の事項について遵守していただきます。なお、取扱いに定めのない事柄については、個人情報の保護に関する法律や出展者の個人情報保護規定等により取扱っていただきます。

また、主催者においても個人情報の保護に関する法律及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護に関する基本方針に基づき、適正に取り扱います。

(1) 情報の適切な管理

出展者は、主催者が準備する登録システムを利用して個人情報を取得するにあたり、その情報を適切に取扱わなければならないこととします。

(2) 出展者の遵守事項

登録システム上の出展者用管理画面からダウンロード等で取得した個人情報の取扱いについては、厳重に管理してください。

(3) 目的外利用の禁止

出展者は、取得した個人情報を推進フェアに関する受付、案内、営業活動（以下「本件」という。）のみに利用するものとし、これらの範囲を超えて、取扱ってはならないこととします。

(4) 従業者の監督

出展者は、自らの従業者に個人情報を取扱わせるに当たっては、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

(5) 外部委託の禁止

ア 出展者は、個人情報の全部または一部を第三者に外部委託しないこととします。ただし、本件に大きな影響が生じない補助的業務について、あらかじめ主催者の承諾を得た場合には、この限りではありません。その場合、外部委託の理由、外部委託先、外部委託の内容及びその他外部委託先に対する管理方法等を主催者に通知することとします。

イ 出展者は、主催者の承諾を得た場合は、外部委託先と秘密保持義務に関する内容を内容とした契約を締結するものとします。

ウ 出展者は、個人情報の安全管理が図られるよう、外部委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

エ 出展者は、外部委託先が行った作業の結果について、一切の責任を負うこととします。

(6) 登録システム利用の停止

出展者が上記事項を遵守していないと主催者が判断した場合

は、出展者の登録システムの利用を停止することもあり得るものとします。

(7) 事故等の報告

出展者は、本件の遂行に支障が生じるおそれのある事故の発生を知ったときは、その事故発生の帰責の如何を問わず、直ちにその旨を主催者に報告し、すみやかに応急措置を講じた後、遅滞なく詳細な報告並びに今後の対処方針を提出していただくこととします。

また、出展者の過失による事故が発生した場合、その責は出展者が負うものとします。

(8) 登録システム利用期間

利用期間は利用開始日（別途通知：2022年10月（予定））から2022年11月11日17:00までとします。

(9) 損害賠償

本件に関し来場者に損害が生じたときは、出展者の責任に帰すべき事由によらない場合を除き、出展者は、その損害賠償の責任を負うものとします。ただし、その損害が天災その他不可抗力による場合は、その負担について、主催者と出展者が協議して定めることとします。

14 出展規約と展示規則の承認

すべての出展者は、「出展規約」及び主催者が制定する上記展示規則を承認したものとします。主催者と出展者、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、東京地方裁判所に裁定を委ねます。